

平成24年12月3日付け津市監査委員告示第9号公表分

指定管理者監査

津市雲出市民センター運営委員会(所管部局：市民部市民交流課)

監査の結果	<p>津市雲出市民センターは、公の施設としての存続が必要なものとして、また、市民サービスの質的向上や経費の節減など、効果的な施設運営が期待できるものとして、指定管理者制度を導入しているが、本市は指定管理料として、毎年約1,900万円を津市雲出市民センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に支出し、その経費は運営委員会の歳入総額の約95パーセントを占めている状況である。</p> <p>本市において指定管理者制度を導入している公の施設の中には指定管理料を支出せず、指定管理者の自主財源のみで運営しているものもある中で、より効率的・効果的な施設の維持管理を行う観点から、運営委員会にあっては、さくらまつり、生活フェア等の自主事業に対しては参加費の負担を求めるなど歳入の確保について検討するとともに、所管部局にあっては、浴室施設の利用料金の設定をはじめとした当該浴室施設の在り方について検討されたい。</p>
措置の内容	歳入の確保については、グラウンドゴルフ大会における参加費の徴収など、自主財源の確保を図っている。

※ なお、上記の監査結果において、措置すべき事項とした浴室施設の在り方については、検討中であることから措置の内容から除外した。